

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期(※)	事業終期(※)
1	プレミアム付商品券事業(第8弾)	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①昨今の物価高騰の影響から市民生活・経済活動が疲弊する中、消費喚起による地域経済の活性化並びに家計支援を目的に、食料品購入にも使用できるプレミアム付商品券(スクラム高槻”地元のお店応援券”第8弾)を発行する。</p> <p>②③事業費 2,732,985千円(総事業費4,092,985千円ー収入1,360,000千円)</p> <p>総事業費 内訳 消耗品費:300千円 通信運搬費:49,755千円 委託料:302,930千円 (事務局としての事業運営委託に係る経費:事業者登録、コールセンターの設置、商品券の作成等) プレミアム商品券交付金:3,740,000千円(5,500円×680,000冊分) 収入(商品券販売に係る収入)1,360,000千円(2,000円×680,000冊分) ④市民、取扱店舗等</p>	R7.12	R8.3
2	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業【R7】	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①物価高騰による影響を受けている社会福祉施設等へ支援金を支給することにより、安定した事業運営の継続を支援する。</p> <p>②③社会福祉施設等物価高騰対策支援金 33,600千円 入所・入居系:1施設当たり20万円(定員29人以下の小規模施設の場合は10万円) 200千円×38か所+100千円×76か所=15,200千円 通所系:1事業所当たり10万円 100千円×184か所=18,400千円 ④市内の入所・入居系及び通所系の社会福祉施設等</p>	R7.6	R7.8
3	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業 障がい児通所支援事業等物価高騰対策支援事業【R7】	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも利用者が安心して教育・保育施設及び障がい児通所支援事業所を利用できるよう事業を継続する事業者(公共団体が運営する公共施設を除く。)に対し、支援金を支給する。</p> <p>②③教育・保育施設等物価高騰対策支援金 20,700千円 障がい児通所支援事業等物価高騰対策支援金 5,500千円 イ)認定こども園・保育所・幼稚園 1施設当たり20万円 200千円×49施設 ロ)小規模保育事業所・事業所内保育事業所 1施設当たり10万円 100千円×57施設 ハ)認可外保育施設・企業主導型保育施設 定員20人以上 1施設当たり20万円 定員19人以下 1施設当たり10万円 認可外保育施設 定員20人以上 200千円×12施設 認可外保育施設 定員19人以下 100千円×7施設 企業主導型保育施設 定員20人以上 200千円×8施設 企業主導型保育施設 定員19人以下 100千円×5施設 ニ)障がい児通所支援事業所 1事業所当たり10万円 100千円×55施設 ④市内教育・保育施設及び障がい児通所支援事業所</p>	R7.6	R7.8

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期(※)	事業終期(※)
4	高校生等及び児童扶養手当受給世帯への臨時支援事業【R7】	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高の影響が長期化している中、食費に大きく影響を受けやすい子育て世帯への支援策として、16歳から18歳までの高校生等及び児童扶養手当受給世帯に、地元産米(5キログラム)を給付し支援するとともに、地産地消の取組を推進する。 ②③事業費 71,853千円 消耗品費 54,070千円 (うち高槻産米購入費:4,500円(5kg/袋)×12,000袋=54,000千円) 印刷製本費 131千円 通信運搬費(案内送付等) 1,430千円 集荷梱包配送委託料 16,200千円 複写機借上げ料 22千円 ④令和7年12月1日時点において、高校生年齢の者(約9,900人)及び児童扶養手当を受給している世帯(約2,100世帯)	R7.9	R8.3
5	小学校給食費補助事業【R7】(単価改定分)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①食材の価格高騰が続く中、令和7年10月以降の小学校給食費の1食単価が250円から300円へ改定されたことに伴い、保護者が負担する学校給食費の補助を増額することで、給食費の無償化を継続し、家計を支援する。 ②③小学校給食費補助金 74,657千円(小学校給食喫食者対象) 内訳(学校職員除く) (児童分) 50円×14,042人×104回=73,018,400円 (支援学級就学奨励費対象児童分) 25円×630人×104回=1,638,000円 対象:小学校41校 児童14,672人(全児童数から就学援助制度及び生活保護制度対象者除く) ④保護者	R7.10	R8.3
6	中学校給食費補助事業【R7】(単価改定分)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①食材の価格高騰が続く中、令和7年10月以降の中学校給食費の1食単価を300円から360円へ改定されたことに伴い、保護者が負担する学校給食費の補助を増額することで、給食費の無償化を継続し、家計を支援する。 ②③中学校給食費補助金 41,628千円(中学校給食喫食者対象) 内訳(学校職員除く) (生徒分) 60円×6,513人×104回=40,641,120円 (支援学級就学奨励費対象生徒分) 30円×316人×104回=985,920円 対象:中学校18校 生徒児童6,829人(全生徒数から就学援助制度及び生活保護制度対象者除く) ④保護者	R7.10	R8.3
7	社会福祉協議会補助事業(地域福祉活動物価高騰対策支援)【R7.12月補正】	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰による影響を受けている地区福祉委員会の活動に対し、支援金を支給することにより、地域福祉活動を支援する。 ②③市内の食事サービスやふれあい喫茶を実施している地区福祉委員会に対し活動実績に応じた支援金を支給する。 支援金額5万円×8地区 支援金額8万円×21地区 支援金額11万円×8地区 ④市内の地区福祉委員会	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期(※)	事業終期(※)																		
8	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業【R7.12月補正】	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰による影響を受けている管内の社会福祉施設等を対象に、支援金を支給することにより、安定した事業運営の継続を図る。 ②③社会福祉施設等物価高騰対策支援金 99,600千円 入所・入居系:1施設当たり30万円(定員29人以下の小規模施設の場合は15万円) 300千円×38か所+150千円×75か所=22,650千円 通所系:1事業所当たり一律15万円 150千円×188か所=28,200千円 訪問系:1事業所当たり一律15万円 150千円×325か所=48,750千円 ④市内の入所・入居系、通所系及び訪問系の社会福祉施設等	R7.12	R8.3																		
9	配食サービス事業者物価高騰対策支援事業【R7.12月補正】	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①高齢者、障がい者が安心して在宅生活を継続できるよう、安否確認等を目的として実施している市内配食事業者について、物価高騰による事業費の増大が認められる中、事業実績に応じた支援金を支給し、円滑な事業継続を図る。 ②③配食サービス事業者支援金 6,610千円 昨年度配食実績数に基づき支援金を給付 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">配食実績数</th> <th style="text-align: left;">支給額</th> <th style="text-align: left;">対象事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3000～5000</td> <td>23万円</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>～10000</td> <td>45万円</td> <td>2事業者</td> </tr> <tr> <td>～15000</td> <td>68万円</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>～20000</td> <td>90万円</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>20001～</td> <td>120万円(上限)</td> <td>4事業者</td> </tr> </tbody> </table> ④配食サービス事業者	配食実績数	支給額	対象事業者数	3000～5000	23万円	1事業者	～10000	45万円	2事業者	～15000	68万円	1事業者	～20000	90万円	なし	20001～	120万円(上限)	4事業者	R7.12	R8.3
配食実績数	支給額	対象事業者数																					
3000～5000	23万円	1事業者																					
～10000	45万円	2事業者																					
～15000	68万円	1事業者																					
～20000	90万円	なし																					
20001～	120万円(上限)	4事業者																					
10	地域医療活動補助事業(医療施設等物価高騰対策支援金)【R7.12月補正】	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰の影響を受けている市内の保険医療機関及び保険薬局に対し、地域医療体制の継続・維持を図るため、支援金を支給する。 ②③医療施設等物価高騰対策支援金 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>特定機能病院</td> <td>300万円×1施設</td> </tr> <tr> <td>地域医療支援病院</td> <td>150万円×5施設</td> </tr> <tr> <td>一般病院(200床以上)</td> <td>75万円×6施設</td> </tr> <tr> <td>一般病院(200床以下)</td> <td>45万円×5施設</td> </tr> <tr> <td>医療診療所(有床)</td> <td>30万円×5施設</td> </tr> <tr> <td>医療診療所(無床)</td> <td>15万円×270施設</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>15万円×185施設</td> </tr> <tr> <td>薬局</td> <td>15万円×180施設</td> </tr> </tbody> </table> ④保険医療機関及び保険薬局	特定機能病院	300万円×1施設	地域医療支援病院	150万円×5施設	一般病院(200床以上)	75万円×6施設	一般病院(200床以下)	45万円×5施設	医療診療所(有床)	30万円×5施設	医療診療所(無床)	15万円×270施設	歯科診療所	15万円×185施設	薬局	15万円×180施設	R7.12	R8.3		
特定機能病院	300万円×1施設																						
地域医療支援病院	150万円×5施設																						
一般病院(200床以上)	75万円×6施設																						
一般病院(200床以下)	45万円×5施設																						
医療診療所(有床)	30万円×5施設																						
医療診療所(無床)	15万円×270施設																						
歯科診療所	15万円×185施設																						
薬局	15万円×180施設																						

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期(※)	事業終期(※)
11	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業 障がい児通所支援事業所物価高騰対策支援事業 【R7.12月補正】	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも利用者が安心して教育・保育施設及び障がい児通所支援事業所を利用できるよう事業を継続する事業者(公共団体が運営する公共施設を除く。)に対し支援金を支給する。</p> <p>②③教育・保育施設等物価高騰対策支援金 31,350千円 障がい児通所支援事業所物価高騰対策支援金 8,700千円</p> <p>イ) 認定こども園・保育所・幼稚園 1施設当たり30万円 300千円×49施設</p> <p>ロ) 小規模保育事業所・事業所内保育事業所 1施設当たり15万円 150千円×57施設</p> <p>ハ) 認可外保育施設・企業主導型保育施設 定員20人以上 1施設当たり30万円 定員19人以下 1施設当たり15万円</p> <p>認可外保育施設 定員20人以上 300千円×13施設 認可外保育施設 定員19人以下 150千円×7施設 企業主導型保育施設 定員20人以上 300千円×8施設 企業主導型保育施設 定員19人以下 150千円×5施設</p> <p>ニ) 障がい児通所支援事業所 1事業所当たり15万円 150千円×58施設</p> <p>④市内教育・保育施設及び障がい児通所支援事業所</p>	R7.12	R8.3
12	農業振興事業(販売農家物価高騰対策支援金)【R7.12月補正】	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①肥料や農業資材等の物価高騰により、農業の生産コストが増加しており、農業経営への影響を緩和するため、農産物を販売する農業者に対して生産コスト上昇分の一部を支援する。</p> <p>②③販売農家物価高騰対策支援金 9,875千円</p> <p>販売金額(区分) 支給単価 × 件数</p> <p>イ) 1万円以上 10万円未満 8千円 × 40件</p> <p>ロ) 10万円以上 50万円未満 15千円 × 270件</p> <p>ハ) 50万円以上 100万円未満 30千円 × 57件</p> <p>ニ) 100万円以上 300万円未満 45千円 × 33件</p> <p>ホ) 300万円以上 500万円未満 90千円 × 4件</p> <p>ヘ) 500万円以上1000万円未満 150千円 × 4件</p> <p>ト) 1000万円以上 450千円 × 3件</p> <p>* 事務費(消耗品費、印刷製本費、役務費) 127千円</p> <p>④農産物を販売する市内の農業者</p>	R7.12	R8.3
13	公共交通事業者特別応援金給付事業 【R7.12月補正】	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	<p>①地域公共交通は、市民生活や経済活動を支える重要なインフラであることから、物価高騰等により経営に影響を受けながらも事業の継続に努める公共交通事業者に対し、応援金を支給する。</p> <p>②③公共交通事業者応援金19,400千円</p> <p>バス 60,000円×200台 タクシー 20,000円×370台</p> <p>* 事務費 消耗品費、役務費 18千円</p> <p>④市内に営業所を置く、乗合バス事業者(高速バスを除く)及びタクシー事業者</p>	R7.12	R8.3

※ 実施計画に記載の事業始期、事業終期となっています。(実際の事業の事業始期、終期とは異なる場合があります。)